

第 12 回 通常 総会 議案

令和 6 年 6 月 1 1 日 (火) 午後 2 時 0 0 分

長野市 県町

ホテル 国際 2 1



一般社団法人 **長野法人会**

第 12 回 通常総会次第

1. 来 賓 紹 介

2. 開 会 の 辞

3. 会 長 挨 拶

4. 議 長 選 出

5. 議事録署名人選出

6. 議 事

報告事項 ①令和 5 年度事業報告について

②令和 6 年度事業計画並びに収支予算について

審議事項 第 1 号議案 令和 5 年度財務諸表承認の件

第 2 号議案 令和 7 年度税制改正要望承認の件

7. 会 員 増 強 表 彰

8. 福利厚生制度推進表彰

9. 来 賓 祝 辞

10. 閉 会 の 辞

11. 記 念 講 演

演 題 『優柔決断のすすめ』

講 師 元プロ野球選手 古 田 敦 也 氏

〈ご 来 賓 名 簿〉

○長野税務署 署長

田 中 達 也 様

○長野税務署 副署長

水 野 哲 也 様

○長野税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

下 島 幸 治 様

○長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官

岩 松 静 代 様

○総合県税事務所 所長

傳 田 幸 一 様

○長野市長

荻 原 健 司 様

○関東信越税理士会 長野支部長

花 見 武 吉 様

○大同生命保険株式会社 長野支社長

永 富 健 一 様

○A I G 損害保険株式会社 長野支店長

西 村 徹 也 様

○アフラック生命保険株式会社 長野支社長

佐 藤 義 人 様

〔報告事項〕①令和5年度事業報告について

令和5年度事業報告

令和5年度はコロナにより中止や縮小していた事業が徐々に再開し、感染対策をとりながらコロナ禍以前とほぼ遜色のないレベルで計画どおり事業を行うことができた。また、DXへの取り組みを推進し、オンオフ両面での会員の学びの機会・情報交換などのサービス提供に努めた。

令和5年度事業の概要は次のとおり。

1. 公益事業

(1) 〔税務支援事業〕

①部会別税務研修会

「令和5年度税制改正のあらまし」

長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 北原 勝治 氏

開催実績

19会場 出席法人数 508社

開催日	部会名	会場	出席法人数
4月18日(火)	飯綱	メーラプラザ	18
4月25日(火)	小川村	バスティ高府	11
4月26日(水)	7部会合同	ホクト文化ホール小ホール	86
			53
4月26日(水)	川中島	割烹志麻	20
4月27日(木)	小布施	小布施町商工会館	22
5月11日(木)	中条	中条交流センター	6
5月18日(木)	篠ノ井	長野商工会議所篠ノ井支所	28
5月22日(月)	七二会・信更・大岡	長野市商工会西部支所	12
5月25日(木)	高山	高山村商工会館	17
5月26日(金)	若穂	長野市商工会若穂支所	13
5月30日(火)	信州新町	信州新町商工会	18
6月2日(金)	松代	梅田屋	18
6月6日(火)	東部	吉田公民館(辰巳寿司)	43
6月7日(水)	信濃町	ホテル若月	13
6月8日(木)	戸隠	戸隠商工会館(awai)	15
6月9日(金)	須坂	須坂商工会議所	63
6月21日(水)	鬼無里	長野市商工会鬼無里支所(古満寿屋旅館)	8
6月23日(金)	更北	長野市商工会 本所	29
6月23日(金)	三輪	すき楼	15

合計

508

②決算説明会

会 場 ホクト文化ホール（開催：R5年4月14日、5月16日、6月22日、7月26日、
8月25日、10月17日、12月12日）

若里市民文化ホール（開催：R6年2月7日）

説 明 会 <第一講座>

講 師 長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 北原 勝治 氏

長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 岩松 静代 氏

テーマ 「会社の決算・申告の実務について」他

<第二講座>

講 師 税理士 高寺 佑佳 氏

テーマ 「電子帳簿保存法について」

<第三講座>

講 師 長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 北原 勝治 氏

長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 岩松 静代 氏

テーマ 「消費税インボイス制度について」

令和5年度決算説明会出席状況

開催日	対象 決算月	対象法人数				出席数			出席率		
		合計	会員	非会員	加入率	合計	会員	非会員	合計	会員	非会員
4月14日(金)	5月	772	364	408	47.2%	71	49	22	9.2%	13.5%	5.4%
5月16日(火)	6月	890	426	464	47.9%	61	50	11	6.9%	11.7%	2.4%
6月22日(木)	7月	736	361	375	49.0%	61	46	15	8.3%	12.7%	4.0%
7月26日(水)	8月	839	366	473	43.6%	69	51	18	8.2%	13.9%	3.8%
8月25日(金)	9月	1,446	632	814	43.7%	103	78	25	7.1%	12.3%	3.1%
	10月										
10月17日(火)	11月	1,005	620	386	61.7%	106	79	27	10.5%	12.7%	7.0%
	12月										
12月12日(火)	1月	1,171	570	601	48.7%	73	54	19	6.2%	9.5%	3.2%
	2月										
2月7日(水)	3月	2,107	1,171	936	55.6%	290	206	84	13.8%	17.6%	9.0%
合 計		8,966	4,510	4,456	50.3%	834	613	221	9.3%	13.6%	5.0%

③企業規模別税務会計研修会

実 施 日 令和5年11月7日(火)14:00～16:00

会 場 ホテルメトロポリタン長野「千曲」

研 修 会 講 師 公認会計士 中島 康貴 氏

テーマ 「実務向け会計基礎講座」

出 席 者 54社72名

④特定法人部会および大規模法人特別講演会

実 施 日 令和6年3月1日(金)16:00～

会 場 ホテル国際21 1階「藤」

講 演 会 講 師 長野税務署長 田中 達也 氏

テーマ 税務行政の将来像

出 席 者 22名

⑤新設法人説明会の開催

- 会 場 長野アークス会館「大会議室」 等
- 講 師 ・長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 岩松 静代 氏
・関東信越税理士会長野支部 長峰 行希 氏
- 演 題 ・法人税・消費税の基礎的事項および源泉徴収時の注意事項
・開業時におさえておきたいポイント
・社会保険の制度内容・手続き

開催日	対 象	出席数	出席率
6月23日（金）	125社	8社	6.4%
9月20日（水）	128社	6社	4.6%
12月7日（木）	116社	9社	7.7%
3月27日（水）	118社	6社	5.0%
合 計	487社	29社	5.9%

⑥特別研修会

- 実施日時 令和5年9月28日（木）午前10:00～11:30
- 会 場 長野市若里市民文化ホール
- 講演会 講 師 公認会計士・税理士 吉村 侑祐 氏
テーマ 「インボイス制度導入直前対策講座」
- 出席者 41社46名

⑦税制・経営資料の提供

『税制改正のあらまし』を全会員に送付。決算説明会出席者へ「税・経営の小冊子」を提供。

（２）〔税の啓発・提言事業〕

①シール制度

（一社）長野県法人会連合会作成の出席証シールおよび添付用台紙を配付。

②税制に関する調査研究

令和6年2月末日をもって終了した「法人市民税均等割の減免措置」について長野市財政部市民税課と意見交換を行った。

③税制に関する請願陳情活動

令和6年度税制改正に関する提言（全法連作成）を地元選出国會議員や行政に対して持参または郵送にて陳情活動を行った。

- ・持参による陳情
自由民主党：若 林 健 太 氏（衆議院議員）
- ・郵送による陳情
立憲民主党：篠 原 孝 氏（衆議院議員）
立憲民主党：杉 尾 秀 哉 氏（参議院議員）
長野・須坂市長および市議会議長

④租税教育（女性部：租税教室）

- 実施期間 令和5年5月15日～令和5年12月18日
- 実 績 6校296名（6年生／法人会女性部実施分）

実施日	学校名	講師名	児童数
5／15	真島小学校	高木副部長＋アシスタント	17

した。

来場者 10月27日(金) 4,587名 (3,711名)
28日(土) 8,269名 (8,167名)
合 計 12,856名 (11,878名) ※ () は 2022 年の実績

(4) 〔経営支援事業〕

①経営実務研修会

開催実績

14会場 出席法人数 334社

開催日	部会名	会 場	講 師	テーマ	出席法人数
9月27日(水)	長野市7部会合同	長野市生涯学習センター	藤原 寛史	人事労務トラブルを回避するためのポイント ～正しい労務管理は企業価値を高める～	46
			中邨 康弘	現状の自社に合った集客手法を総当たりで探す	18
			岡本 洋平	令和5年度補助金・助成金について	26
10月19日(木)	須坂	須坂商工会議所	岩井 勇介	キャッシュフローの最大化と、効果的な経費削減について	34
10月31日(火)	信濃町	信濃町商工会館	浪 宏友	悩み解決のセオリー。	10
11月 8日(水)	飯綱	長野国際カントリークラブ	古木 惣一郎	長野国際カントリーCC再生への道のり	11
11月10日(金)	川中島	割烹志麻	福本 昌教	①債権回収について ②金融機関との交渉術	17
11月14日(火)	小川村・中条	バスティ高府	市場 敬将	令和5、6年度労務環境の変化について	16
11月22日(水)	長野市東部	ノルテ長野	高寺 佑佳	①インボイス制度施工後における実務 ②2024年1月から改正される電子帳簿保存法の対策	37
11月22日(水)	松代	定鑑堂	高寺 佑佳	①インボイス制度施工後における実務 ②2024年1月から改正される電子帳簿保存法の対策	14
11月24日(金)	若穂	ホテル国際21	月岡 始雄	2024年「お金の話」	17
11月29日(水)	更北	ホテル国際21	市川 公一	現在の地域経済の現状と信用金庫の取り組みについて	36
12月 6日(水)	篠ノ井	長野商工会議所篠ノ井支所	岡本 洋平	経営存続について	18
12月 7日(木)	信州新町	信州新町商工会館	浪 宏友	悩み解決のセオリー。	11
12月 8日(金)	小布施	小布施町商工会館	横田 志幸	中小企業のための人手不足を補うデジタル化・DX業務改善のポイント	11
12月 8日(金)	三輪	鯉仁三輪田町本店	藤原 寛史	人事労務トラブルを回避するためのポイント ～正しい労務管理は企業価値を高める～	12

※七二会・信更・大岡は代替として健康経営特別研修会を別途実施。

高山は研修会の代替として特別講演会を別途実施。

戸隠・鬼無里は開催しなかった。

②ブロック別経営講演会

■須高ブロック

実施日時 令和5年10月10日(火) 14:00～15:30
会 場 須坂商工会議所
講 師 作家・グロービス経営大学院特任教授 守屋 淳 氏
演 題 『今、渋沢栄一に学ぶ』
参加者 91名(会員86名・一般5名)

③総会記念講演会

実施日 令和5年6月12日(月)
講 師 作家 山田 真美 氏
演 題 『二十一世紀の超大国インド～インド工科大学の教壇から見た実像～』
参加者 262名(会員251名・一般11名)

④法人会経営塾

開催日時 業歴5年未満(A) 令和6年1月17日(水)・2月7日(水) 13:30～16:30
業歴5年以上(B) 令和6年1月18日(木)・2月8日(木) 13:30～16:30
会 場 若里市民文化ホール会議室4
講 師 中小企業診断士 岡本 洋平 氏
内 容 業歴別経営計画書の書き方セミナー
出席者 (A)1名／(B)2名

⑤青年部健康経営委員会担当例会

実施日 令和5年11月29日(水)
会 場 ホテル国際21「藤」
講 師 株式会社金沢シール 代表取締役社長 小杉 善文 氏

新設工業株式会社 代表取締役 工藤 英貴 氏

参加実績 セミナー 31名／懇親会 26名

⑥青年部ビジネスセミナー委員会担当例会

実施日 令和5年10月20日（金）

会場 ホテル国際21「芙蓉」

講師 マナー講師 平 林 都 氏

演 題 「いまさら聞けない！今だから聞ける！ビジネスマナー」

参加実績 セミナー 71名（内、部員 30名）

⑦県連青年部合同例会・ゴルフコンペ

実施日 令和5年11月9日（木）～10日（金）

会場 佐久一萬里温泉ホテル、サニーカントリークラブ

出席者 7名

⑧第37回法人会全国青年の集い（山形大会）

実施日 令和5年11月9日（木）～10日（金）

会場 山形市やまぎん県民ホール

講師 ヤマガタデザイン株式会社 代表取締役 山中 大介 氏

演 題 「自らリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」

出席者 7名

その他 健康経営大賞において新設工業(株)様が事例発表を行い、優秀賞を獲得。

⑨女性部親睦委員会担当例会

実施日 令和5年10月25日（水）

見学先 ファンケル長野工場・ガーデンファームいちご園

出席者 12名

⑩女性セミナー

実施日時 令和6年3月5日（火）14：00～15：30

会場 ホテル国際21 「弥生」

講師 料理研究家 横山 タカ子 氏

演 題 「日々の暮らしを豊かに ～郷土の食と文化とともに～」

出席者 41名

⑪県連女性部合同例会

実施日時 令和5年10月13日（金）13：00～17：30

会場 THE FIVE SEASONS NAKANO（ファイブシーズン中野）

講師 飯田美術博物館学芸員 近藤 大知 氏

演 題 「南信州に伝わる祭礼・芸能」

出席者 1名

⑫局連女性部合同例会

実施日時 令和5年11月7日（火）12：00～17：00

会場 宇都宮東武ホテルグランデ

講師 株式会社パン・アキモト 秋 元 義 彦 氏

演 題 「小さなパン屋が世界を変える！世界にはばたくパンの缶詰
～日本の食品ロスゼロに、世界の飢餓ゼロに～」

出席者 2名

⑬第17回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）

実施日 令和5年4月13日（木）

会場 アイテムえひめ

講師 俳人 夏井 いつき 氏

演 題 「句会ライブ」

出席者 1名

⑭インターネットセミナーの実施

アクセス数 12,815、会員ログイン数 2,212

⑮機関誌『ビジネスサポートながの』の発行

毎月1日（年12回）発行し、会員に開催された事業や経営・税務に関する情報を提供。
また、県立図書館、市町村窓口並びに金融機関窓口で機関誌を配布している。

⑯法人会WEBサイトでの情報発信

情報発信・提供をリアルタイムに行うとともに、会員との意志疎通・双方向の対話をスムーズに行い、さらに会員企業のPR媒体としてホームページを運営。

⑰長野法人会公式 Facebook ページ開設

会員企業の発信する情報のシェアや、会の活動状況など随時発信。

⑱ビジネスネットワーク

企業の売上拡大・販売促進サポートを行うため、機関誌『ビジネスサポートながの』にPRコーナーを設置。

⑲法人会経営相談室

実施日 4月1日～3月31日

会 場 法人会会議室

相談項目	専門相談員	件 数
法律相談	弁護士2名	7件
税務相談	税理士1名	1件
労務相談	特定社会保険労務士1名	6件
個別相談	税理士1名・司法書士1名・各分野コンサルタント8名	1件

2. 共益事業

（１）〔会員支援事業〕

①役員視察研修

開催日 令和5年11月 8日（水）

視 察 先 令和5年度は長野市内下記2か所を視察した。
（有）いろは堂おやきファーム
（株）サンクゼールMeKEL

参加者 10名

②会員交流事業の実施

○第41回会員親睦ゴルフ大会

開催日 令和5年9月7日（木）

会 場 南長野ゴルフ倶楽部

参加者 88名

○第8回長野市南ブロック・西山ブロック会員交流ゴルフ大会

開催日 令和5年10月24日（火）

会 場 川中嶋カントリークラブ

参加者 31名

③青年部経営研修委員会担当例会

実施日 令和5年7月24日（月）～25日（火）

内 容 視察旅行（金沢・富山方面）

見 学 先 武家屋敷跡、金箔総合ミュージアム・消防防災センター

参 加 者 19名

④青年部租税教育委員会担当例会

例 会 名 卒業例会

実施日時 令和6年3月4日（月）18：30～21：30

会 場 ホテル国際21「藤」

出 席 者 40名

（２）〔会員維持・拡大事業〕

①会員増強運動の実施

ア．会員増強運動の推進

令和5年度会員増強にあたっては、税理士会・大同生命等の関係団体のご協力のもと本部・部会役員が一体となり9月から11月までの会員増強月間を展開。役員改選が行われ、新しい部会長・部会体制となりコロナ禍以前のような各種事業・会議等活発な活動を展開し年間新規111社の加入を得ることができた。退会は会費未納の年度末処理等により173社の結果となった。

入 会 内 訳	研修会によるもの	0社
	税理士によるもの	0社
	部会等役員によるもの	83社
	その他	28社
合計		111社
脱会（倒産・廃業によるもの含む）		173社
純増		▲62社

令和6年3月31日現在
会員数5,242社 加入率57.3%

（３）〔厚生制度推進事業〕

①生活習慣病予防健診実施

延べ12会場603名受診
夏季)

実施日	会 場	受診者数（前年実績）
8月21日～24日	ホテル信濃路	245名（216）
8月25日	須坂市勤労者研修センター	90名（68）
8月28日	J Aグリーンパレス	39名（39）

計374名（323）

冬季)

実施日	会 場	受診者数（前年実績）
2月13日～16日	ホテル信濃路	139名（193）
2月20日	須坂市勤労者研修センター	32名（43）
2月19日	J Aグリーンパレス	58名（50）

計229名（286）

②MRI人間ドック実施

実 施 日 4月1日～3月31日 毎週月～土曜日 155名受診

医療機関 医療法人樹会 小林医院

③PET／CT検診実施

実 施 日 4月1日～3月31日 毎週月～金曜日 33名受診

医療機関 長野赤十字病院 検診センター

④主要福利厚生制度加入状況と保険料収入実績

ア. 加入状況

	大型保障制度		ビジネスガード		がん・医療等	
	加 入 法人数(社)	役 員 加入率	加 入 法人数(社)	役 員 加入率	加 入 法人数(社)	役 員 加入率
長 野	9 0 5	73.1%	5 4 9	15.1%	1 , 1 9 5	83.9%
県内合計	3 , 7 1 1	70.3%	2 , 4 9 0	25.1%	4 , 7 3 1	50.6%

イ. 保険料収入実績

	令和5年4月～令和6年3月分保険料収入実績			
	大同生命	A I G	アフラック	合計
長野	1,247,663,675	300,021,760	319,804,577	1,867,490,012
県内合計	5,428,428,480	1,336,251,110	1,154,774,496	7,919,454,086

3. 総合運営

(1) 部会活動推進のため、部会交付金を交付した。

(2) 法人会全国大会への参加（第39回群馬大会）

令和5年10月18日（水） 高崎芸術劇場 大劇場

<記念講演会>

講 師 日本通信株式会社 代表取締役社長 前橋工科大学理事長 福田 尚久 氏
演 題 「好機到来」

<記念式典> 全法連会長表彰、活動事例発表、大会宣言
参加者1名

4. 諸会議の開催

(1) 通常総会

6月12日	出席者2,747名（うち委任状によるもの2,524名）	ホテル国際21
-------	-----------------------------	---------

(2) 理事会

5月29日	令和4年度事業報告及び財務諸表承認について 令和6年度税制改正要望事項承認について 第11回総会提出議案及び通常総会運営について他	ホテル国際21
8月9日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
2月26日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
3月21日	令和6年度事業計画(案)および収支予算(案)について 令和6年度第12回通常総会について他	ホテル国際21

(3) 監査会

5月17日	内部監査実施	法人会会議室
-------	--------	--------

(4) 企画運営評議員会

8月9日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21
2月26日	各委員会等事業報告について他	ホテル国際21

(5) 委員会・幹事会

〔総務委員会関係〕

7月27日	令和5年度理事・企画運営評議員合同会議について	宴席 油や
-------	-------------------------	-------

	令和5年度総務委員会活動について他	
2月 5日	令和5年度理事・企画運営評議員合同会議について 定款細則等の見直しについて他	ホテル国際21

〔組織委員会関係〕

6月29日	令和3, 4年度組織委員総括	ホテル国際21
8月 2日	正副委員長会議	鮎仁尾張部店
9月 1日	令和5年度会員増強活動について他	ホテル国際21

〔研修委員会関係〕

7月18日	令和5年度研修委員会事業について 令和5年度総会記念講演会の反省及び令和6年度講演会について他	ホテル国際21
12月 1日	令和6年度総会記念講演会講師について 令和5年度研修事業実施中間報告他	ホテル国際21

〔広報委員会関係〕

7月25日	令和5年度広報委員会事業について 令和5年度対外広報について他	やま茶屋
1月22日	令和6年度長野法人会会報誌について 令和5年度対外広報について 令和5年度研修事業実施中間報告他	日本料理さがみ

〔厚生委員会関係〕

4月24日	令和5年度厚生委員会事業について 福利厚生制度表彰策について他	ホテル国際21
8月24日	令和5年度厚生委員会事業について 福利厚生制度について他	樺屋びくら
3月15日	令和6年度厚生委員会事業について 福利厚生制度表彰策について他	焼肉八方圓

〔税制委員会関係〕

5月17日	令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(案)について 令和6年度税制改正要望(案)について	地蔵館松屋旅館
1月11日	令和5年度税制委員担当事業について	レストランやま

〔青年部関係〕

4月21日	経営研修委員会	菊寿司
5月15日	合同幹事会	ホテルメトロポリタン長野
8月23日	ビジネスセミナー委員会(正副)	鮎仁三輪田町本店
8月25日	正副部長会議	台湾ダイニング心
10月 2日	健康経営委員会(正副)	懐食あおき
10月16日	ビジネスセミナー委員会(正副)	なから
12月12日	正副部長会議＋山形大会参加者	和菜料理 花凜
1月29日	租税教育委員会(正副)＋1	鳥蔵本店

〔女性部関係〕

4月26日	正副部長会議	かどの大丸
5月19日	研修委員会	café winds daimon
5月31日	合同幹事会	The fujiya gohonjin
8月24日	親睦委員会	ホテルメトロポリタン長野
11月14日	租税教育委員会（絵はがき審査）	法人会会議室
11月20日	女性セミナー委員会	法人会会議室
1月15日	幹事会	懐石 萬佳亭

（６）その他の会議等

8月28日	『納税関係団体連絡協議会』正副会長会議	長野税務署会議室
9月19日	『納税関係団体連絡協議会』事務連絡会議	長野税務署会議室

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

【単位：円】

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	54,773,782	54,304,690	469,092
未収金	170	8,800	△ 8,630
前払金	80,320	93,120	△ 12,800
部会現金預金	11,327,463	10,713,882	613,581
貯蔵品	-	-	-
【流動資産合計】	66,181,735	65,120,492	1,061,243
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
経営安定化預金	25,000,000	25,000,000	-
保証金償却引当預金	16,000,000	15,500,000	500,000
退職給付引当預金	3,804,419	3,299,607	504,812
周年事業積立預金	5,000,000	5,000,000	-
部会周年事業積立預金	3,766,385	4,560,830	△ 794,445
部会交流積立預金	900,000	700,000	200,000
部会研修事業積立預金	2,600,261	2,500,215	100,046
部会社会貢献積立預金	100,000	100,000	-
【特定資産合計】	57,171,065	56,660,652	510,413
(2) その他の固定資産			
保証金	8,000,000	8,500,000	△ 500,000
什器備品	1	1	-
電話加入権	299,936	299,936	-
【その他の固定資産合計】	8,299,937	8,799,937	△ 500,000
【固定資産合計】	65,471,002	65,460,589	10,413
【資産合計】	131,652,737	130,581,081	1,071,656
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	639,861	606,166	33,695
預り金	112,900	32,610	80,290
未払法人税等	81,000	81,000	-
【流動負債合計】	833,761	719,776	113,985
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,804,419	3,299,607	504,812
【固定負債合計】	3,804,419	3,299,607	504,812
【負債合計】	4,638,180	4,019,383	618,797
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	-	-	-
(うち特定資産への充当額)	-	-	-
2. 一般正味財産	127,014,557	126,561,698	452,859
(うち特定資産への充当額)	(53,366,646)	(53,361,045)	△ 5,601
【正味財産合計】	127,014,557	126,561,698	452,859
【負債及び正味財産合計】	131,652,737	130,581,081	1,071,656

正味財産増減計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

【単位：円】

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	829	737	92
特定資産受取利息	829	737	92
受取会費	45,429,500	46,020,500	△ 591,000
正会員受取会費	45,429,500	46,020,500	△ 591,000
事業収益	1,153,500	841,000	312,500
部会事業収益	1,153,500	721,000	432,500
研修事業収益	0	120,000	△ 120,000
受取補助金等	26,219,730	29,843,176	△ 3,623,446
受取全法連助成金振替額	25,664,100	26,600,600	△ 936,500
受取全法連補助金	246,000	547,183	△ 301,183
受取全法連助成金	50,000	50,000	-
受取県連補助金	259,630	2,645,393	△ 2,385,763
雑収益	1,325,768	896,666	429,102
受取利息	512	519	△ 7
雑収益	794,500	433,095	361,405
部会雑収益	530,756	463,052	67,704
【 経 常 収 益 計 】	74,129,327	77,602,079	△ 3,472,752
(2) 経常費用			
事業費	61,738,839	61,407,586	331,253
給料手当	19,270,015	18,281,256	988,759
法定福利費	2,757,901	2,825,362	△ 67,461
退職給付費用	2,002,496	1,486,017	516,479
福利厚生費	268,689	166,595	102,094
会議費	6,735,201	4,699,899	2,035,302
委員会費	596,084	920,639	△ 324,555
旅費交通費	627,379	606,569	20,810
連絡協議会費	-	10,000	△ 10,000
通信運搬費	5,171,677	4,696,400	475,277
表彰費	650,624	796,000	△ 145,376
減価償却費	414,000	414,000	-
消耗什器備品費	-	117,452	△ 117,452
消耗品費	241,720	161,686	80,034
印刷製本費	7,092,927	7,853,223	△ 760,296
燃料費	1,215,312	1,128,133	87,179
賃借料	834,189	887,136	△ 52,947
諸謝金	3,132,049	2,836,744	295,305
支払負担金	742,600	726,600	16,000
支払補助金	735,000	700,600	34,400
委託費	5,809,323	7,539,831	△ 1,730,508
会場費	1,178,237	2,268,232	△ 1,089,995
事務所管理費	211,968	211,968	-
支払手数料	1,603,352	1,572,605	30,747
新聞図書費	92,802	110,985	△ 18,183

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑費	355,294	389,654	△ 34,360
管理費	11,856,629	12,860,186	△ 1,003,557
給料手当	4,002,950	3,797,556	205,394
法定福利費	572,898	586,911	△ 14,013
退職給付費用	415,977	308,690	107,287
福利厚生費	55,815	34,607	21,208
会議費	4,473,314	5,821,435	△ 1,348,121
旅費交通費	130,325	126,001	4,324
通信運搬費	346,781	226,772	120,009
減価償却費	86,000	86,000	-
消耗什器備品費	-	24,398	△ 24,398
消耗品費	50,213	33,587	16,626
印刷製本費	303,180	343,317	△ 40,137
燃料費	252,458	234,347	18,111
賃借料	173,286	184,284	△ 10,998
租税公課	2,600	12,900	△ 10,300
支払負担金	34,400	34,400	-
委託費	200,466	189,777	10,689
渉外慶弔費	301,253	363,882	△ 62,629
事務所管理費	44,032	44,032	-
支払手数料	333,063	326,677	6,386
新聞図書費	19,278	23,055	△ 3,777
雑費	58,340	57,558	782
〔 経 常 費 用 計 〕	73,595,468	74,267,772	△ 672,304
〔 評価損益等調整前当期経常増減額 〕	533,859	3,334,307	△ 2,800,448
〔 評 価 損 益 等 計 〕	-	-	-
〔 当 期 経 常 増 減 額 〕	533,859	3,334,307	△ 2,800,448
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
〔 経 常 外 収 益 計 〕	-	-	-
(2) 経常外費用			
〔 経 常 外 費 用 計 〕	-	-	-
〔 当 期 経 常 外 増 減 額 〕	-	-	-
〔 税引き前当期一般正味財産増減額 〕	533,859	3,334,307	△ 2,800,448
〔 法 人 税 及 び 住 民 税 〕	81,000	81,000	-
〔 当期一般正味財産増減額 〕	452,859	3,253,307	△ 2,800,448
〔 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 〕	126,561,698	123,308,391	3,253,307
〔 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 〕	127,014,557	126,561,698	452,859
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	25,664,100	26,600,600	△ 936,500
受取全法連助成金	25,664,100	26,600,600	△ 936,500
一般正味財産への振替額	△ 25,664,100	△ 26,600,600	936,500
一般正味財産への振替額	△ 25,664,100	△ 26,600,600	936,500
〔 当期指定正味財産増減額 〕	-	-	-
〔 指定正味財産期首残高 〕	-	-	-
〔 指定正味財産期末残高 〕	-	-	-
III 正味財産期末残高	127,014,557	126,561,698	452,859

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・定率法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・期末における要支給額の100%（中小企業退職金共済制度によってカバーされる部分を除く）を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

【単位：円】

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
経営安定化預金	25,000,000	-	-	25,000,000
保証金償却引当預金	15,500,000	500,000	-	16,000,000
退職給付引当預金	3,299,607	504,812	-	3,804,419
周年事業積立預金	5,000,000	-	-	5,000,000
部会周年事業積立預金	4,560,830	△ 794,445	-	3,766,385
部会記念事業積立預金	-	-	-	-
部会交流積立預金	700,000	200,000	-	900,000
部会研修事業積立預金	2,500,215	100,046	-	2,600,261
部会社会貢献積立預金	100,000	-	-	100,000
合 計	56,660,652	510,413	-	57,171,065

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
経営安定化預金	25,000,000	-	25,000,000	-
保証金償却引当預金	16,000,000	-	16,000,000	-
退職給付引当預金	3,804,419	-	-	3,804,419
周年事業積立預金	5,000,000	-	5,000,000	-
部会周年事業積立預金	3,766,385	-	3,766,385	-
部会記念事業積立預金	-	-	-	-
部会交流積立預金	900,000	-	900,000	-
部会研修事業積立預金	2,600,261	-	2,600,261	-
部会社会貢献積立預金	100,000	-	100,000	-
合 計	57,171,065	-	53,366,646	3,804,419

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

【単位：円】

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	268,018	268,017	1
合 計	268,018	268,017	1

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

【単位：円】

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
全法連助成金	全国法人会総連合	-	25,664,100	25,664,100	-	
全法連助成金	全国法人会総連合	-	50,000	50,000	-	
補助金						
全法連補助金	全国法人会総連合	-	246,000	246,000	-	
県連補助金	長野県法人会連合会	-	259,630	259,630	-	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業実施による振替額	25,664,100
合 計	25,664,100

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

【単位：円】

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,299,607	1,599,683	1,094,871	-	3,804,419

(令和6年3月31日現在)

【單位：円】

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	預金	普通預金・八十二銀行七瀬支店 普通預金・八十二銀行七瀬支店 普通預金・長野信用金庫 普通預金・ゆうちょ銀行	運転資金として 運転資金として（長野市8部会） 運転資金として 運転資金として	48,929,827 3,377,990 2,410,260 55,705
	未収金			170
	前払金		令和6年度研修会会場使用料として	80,320
	部会現預金		部会次期繰越収支差額	11,327,463
		(長野市東部／八十二銀行吉田支店)	運転資金として	(3,414,027)
		(戸隠／長野信用金庫大門町支店)	運転資金として	(833,086)
		(鬼無里／ＪＡながの鬼無里)	運転資金として	(316,231)
		(長野市更北／八十二銀行更北支店)	運転資金として	(837,031)
		(篠ノ井／八十二銀行篠ノ井支店)	運転資金として	(1,118,082)
		(松代／八十二銀行松代支店)	運転資金として	(52,643)
		(川中島／八十二銀行今井支店)	運転資金として	(459,362)
		(若穂／八十二銀行若穂支店)	運転資金として	(623,334)
		(若穂／長野信用金庫若穂支店)	運転資金として	(6,048)
		(七二会／ＪＡながの安茂里)	運転資金として	(334,444)
		(信更／ゆうちょ銀行信更)	運転資金として	(218,519)
		(大岡／ＪＡｸﾞｰﾝ長野大岡)	運転資金として	(402,420)
		(須坂／八十二銀行須坂支店)	運転資金として	(348,167)
		(須坂／八十二銀行須坂駅前支店)	運転資金として	(4,232)
		(須坂／長野信用金庫須坂支店)	運転資金として	(9,768)
		(須坂／長野信用金庫墨坂支店)	運転資金として	(11,795)
		(須坂／長野県信用組合須坂支店)	運転資金として	(6,394)
		(須坂／長野県信用組合須坂南支店)	運転資金として	(6,515)
		(須坂／長野銀行須坂支店)	運転資金として	(9,856)
		(小布施／八十二銀行小布施支店)	運転資金として	(463,980)
		(小布施／長野信用金庫小布施支店)	運転資金として	(20,950)
		(高山／八十二銀行須坂支店)	運転資金として	(286,145)
		(高山／長野信用金庫太子町支店)	運転資金として	(440)
		(高山／現金)	運転資金として	(296)
		(信濃町／八十二銀行信濃町支店)	運転資金として	(691,402)
		(飯綱／八十二銀行豊野支店)	運転資金として	(182,964)
		(飯綱／長野信用金庫飯綱支店)	運転資金として	(239,781)
		(信州新町／八十二銀行新町支店)	運転資金として	(98,635)
		(中条／ＪＡながの中条)	運転資金として	(191,664)
		(小川村／ＪＡながの西山)	運転資金として	(139,252)
	貯蔵品			-
	流動資産合計			66,181,735
(固定資産)				
特定資産	経営安定化預金	八十二銀行七瀬支店	資金調達に備えたもの	20,000,000
	経営安定化預金	長野信用金庫本店	資金調達に備えたもの	5,000,000
	保証金償却引当預金	八十二銀行七瀬支店		16,000,000
	退職給付引当預金	八十二銀行七瀬支店	役職員5名の退職金の支払いに備えたもの	3,804,419
	周年事業積立預金	八十二銀行七瀬支店	周年事業の支払に備えたもの	5,000,000
	部会周年事業積立預金	部会期末残高 (更北／八十二銀行更北支店)	周年事業の支払に備えたもの	3,766,385 (45,543)
		(篠ノ井／八十二銀行篠ノ井支店)	周年事業の支払に備えたもの	-
		(篠ノ井／八十二銀行昭和通営業部)	周年事業の支払に備えたもの	(1,856,384)
		(松代／長野信用金庫松代支店)	周年事業の支払に備えたもの	(360,885)
		(高山／長野信用金庫太子町支店)	周年事業の支払に備えたもの	-
		(信州新町／八十二銀行新町支店)	周年事業の支払に備えたもの	(1,203,573)
		(小川村／ＪＡながの西山)	周年事業の支払に備えたもの	(200,000)
		(飯綱／長野信用金庫飯綱支店)	周年事業の支払に備えたもの	(100,000)
	部会交流積立預金	部会期末残高 (長野市東部／八十二銀行吉田支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	900,000 (300,000)
		(長野市東部／長野信用金庫吉田支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	(300,000)
		(飯綱／長野信用金庫飯綱支店)	会員交流事業の支払に備えたもの	(300,000)
	部会研修事業積立預金	部会期末残高 (須坂／長野銀行須坂支店)	研修事業の支払に備えたもの	2,600,261 (2,600,261)
	部会社会貢献積立預金	部会期末残高 (飯綱／長野信用金庫飯綱支店)	社会貢献事業の支払に備えたもの	100,000 (100,000)
その他固定資産	保証金	長野商工会議所		8,000,000
	什器備品	会議用テーブル・椅子		1
	電話加入権	電話加入権		299,936
	固定資産合計			65,471,002
	資産合計			131,652,737
(流動負債)				
	未払金	社会保険料	R5年度3月分社会保険料・機関誌3月号発送代	639,861
	預り金	R6年度分会費	R5年度に預かったR6年度分会費	112,900
	未払法人税等	法人市民税に対する未払額	R5年度法人市民税の支払いに備えたもの	81,000
	流動負債合計			833,761
(固定負債)	退職給付引当金	役職員に対するもの	役職員5名の退職金の支払いに備えたもの	3,804,419
	固定負債合計			3,804,419
	負債合計			4,638,180
	正味財産			127,014,557

独立監査人の監査報告書

令和6年5月1日

一般社団法人長野法人会

会長 松下正樹 殿

ながの公認会計士共同事務所

長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶



〈財務諸表等監査〉

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に私が入手した財産目録のうち意見の対象とされていない部分並びにこの監査報告書の日付より後に私に提供されることが予定される事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈財産目録に対する意見〉

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度の財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 1 3 日

一般社団法人長野法人会

代表理事 松 下 正 樹 殿

監 事 高 木 正 雄



監 事 田 中 栄 三



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又は之に関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算書類は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和6年度事業計画

長野法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献することを理念に掲げ、税を中心に各種公益・共益事業を会員企業と経営者をサポートすべく展開している。

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に引き下げられ、各種会議やイベントの開催など正常化に向けて歩み始めましたが、コロナ禍前との大きな変化として注目されるのがデジタル化の進展であり、日頃の事業活動の中でもデジタル機器に触れる機会が明らかに増えました。当面、この傾向は加速度的に増していくものと思われる。

このような中で、実対面のコミュニケーションの重要性はデジタル化では置き換えられないことがはっきり認識され、一堂に会して関係性を築く希求も増えています。

また産業界全般に回復の明るい兆しがある一方、人手不足の深刻化や価格転嫁を伴わない賃上げ等、これまでの延長線上での取り組みでは企業の存続に関わりかねない急激な変化が起きている。

令和6年度当会は、こうした多岐にわたる要望に細やかに対応し、オンオフ両面で学びの機会・情報交換の場の提供の確保に努めるとともに、会員企業及び地域社会の持続的・健全な発展をサポートする社会貢献・福利厚生・交流会・研修会等の各種事業にも積極的に取り組んでいく。

何より、安全で豊かな社会を次世代にしっかりとバトンタッチしていくためにも、その基盤となる税を中心に「会員各々が、自分たちが納める税が国・地方の財政基盤や社会保障を支えているという誇りと気概を感じられる団体」を目指していく。

I. 基本方針

1. 事業実施

1) 8つの事業の柱の充実

- ・研修：税務・決算申告・税務コンプライアンス等の研修内容の充実、オンライン活用等による参加しやすい環境作りに取り組み、税及び経営実務の学びの機会を提供する
- ・広報：会員企業を支援するための税務・経営管理・内部統制・経理・福利厚生制度等の情報提供・法人会へのアクセスしやすさ向上に努めるとともに組織の維持拡大に結びつく外部広報にも注力する
- ・会員交流：会員同士の気づき、経験の共有、新たなネットワーク形成、情報交換の場を提供する
- ・租税教育：次代を担う子ども達に税の役割を正しく伝えて行く
- ・社会貢献：納税のみならず地域社会への還元に努める

- ・相談：多様化する経営者の悩み・相談に各分野の専門家が迅速に対応することで会員ニーズに応えるとともに、法人会加入メリットをアピールできる場にしていく
- ・税制改正：税のオピニオンリーダーとして公平・公正な税制の確立に向けた提言を行う
- ・福利厚生：経営者から従業員まで会員企業の福利厚生面をバックアップする

2. 組織

1) 組織基盤の拡大・整備

- ・会員数の維持及び会費収入の増大（期首会員数の維持）
- ・会員増強運動の充実（部会の増強運動の整備・見直し）

3. 運営の適正化

1) 法令遵守

- ・諸規定の整備・遵守・ガバナンスの強化
- ・情報公開および個人情報の適切な取り扱い

2) 健全財政の確立

- ・未納会費の回収・削減および会員増強による安定財源確保
- ・全法連助成金等の安定的な財源確保と効率的・効果的運用

3) 事務局の強化・充実

- ・部会を含めた事務の合理化・効率化の推進
- ・IT機器・サービスを活用した業務効率化、事務局員の能力アップ・スキルアップ

II. 事業計画

1. 税務支援事業

1) 部会別税務研修会

- ・令和6年度税制改正のあらまし、定額減税、インボイス制度の実務について解説

2) 決算法人説明会

- ・決算を迎える法人を対象に、税務署並びに税理士から決算に関する留意点、決算対策、消費税インボイス制度対応に関する事項等を解説

3) 企業規模別税務会計研修会

- ・資本金5千万円以上の会員企業経理責任者等向けの研修

4) 新設法人説明会

- ・新たに設立された法人向けの研修

5) 特別研修会

- ・消費税インボイス制度特別研修会

6) 税制・経営資料の提供

- ・税務・経営に関する小冊子の配布

2. 税の啓発提言事業

1) 税制に関する調査研究・請願陳情活動

- ・公平・公正な税制確立に向けたアンケート調査の実施
- ・自治体・議員への働き掛けを継続実施

2) 法人市町村民税超過課税率の現状周知

- ・機関誌、研修会等で法人市町村民税超過課税率の現状を会員・一般に周知する

3) 租税教育

- ・青年部：中高生向けの出前先生の実施
- ・女性部：管内小学校での租税教室の実施
小学生の税に関する絵はがきコンクールの作品募集・審査
- ・その他：高校生の税に関する作文コンクールへの審査協力

4) 添付書類も含めた e-Tax の普及・利用拡大・キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組

- ・各種研修会・役員会等で周知広報活動を行い普及促進に努める

5) 各種大会参加

- ・全国大会（税制改正に関する提言）
- ・全国青年の集い（健康経営・租税教育）
- ・全国女性フォーラム（税の絵はがきコンクール）

6) 納税協力団体への協力

- ・「税を考える週間」事業への参画等

3. 地域社会貢献事業

1) 産業フェア in 信州への参画

- ・運営協力
- ・ブース出展会員企業のサポート

2) 法人会落語寄席の開催

- ・希望部会で落語寄席を随時実施。会員だけでなく、一般参加者にも継続的に公開する

4. 経営支援事業

1) 総会記念講演会

- ・令和6年度は古田敦也氏を招聘予定

2) 部会別経営実務研修会

- ・税務・法務・労務・経営実務・ビジネスマナー・消費税インボイス制度・事業承継等多彩な講師陣をラインナップし、部会単位でのテーマ選択制及びネット配信により実施する

3) ブロック別事業

- ・ブロック単位で地域のニーズに応え講演会・研修会・旅行等を企画、開催する

4) 青年部ビジネスセミナー

- ・今大切なものを再認識し、新しい時代への変化を捉える内容で企画する。

5) 「経営塾」の実施

- ・経営者の意識改革に資する講義を複数コマ開催する。

経営：①P／L経営からB／S経営への視点、②経営計画書・事業計画書の効用
労務・人材育成・人材募集：①若手・Z世代の理解等

6) セミナーDVDレンタルサービス

- ・企業経営に関する実務DVD（全503本）を会員は無料でレンタル可能。
- ・申し込み方法はインターネットもしくはファックス。

7) インターネットセミナー

- ・様々なセミナー（全684タイトル）をインターネットで視聴可能。

8) 機関誌（ビジネスサポートながの）の発行

- ・会と会員、会員と会員のビジネスをつなぐツール
- ・経営者・経営幹部の「学び」につながる経営・労務等の情報発信を行う

9) 対外広報（WEBを含む）

- ・ホームページ、フェイスブックやその他SNSを活用し法人会へのアクセスしやすさを向上させ、法人会事業への興味の掘り起こし・利用者増加につなげる
- ・広告媒体やYouTubeへの動画公開を活用し、会の知名度向上・新規入会勧誘につなげる

10) 法人会経営相談室

- ・弁護士・税理士・社労士等を中心に各分野の専門家を相談員に迎え、企業経営全般についての悩みを解決する

5. 会員支援事業

1) 青年部例会

- ・経営研修例会
- ・租税教育例会
- ・健康経営例会

2) 女性部例会

- ・法人会女性セミナー
- ・研修例会
- ・親睦例会

3) 会員親睦事業

- ・会員親睦ゴルフ大会

4) 会員交流事業

- ・部会単位・ブロック単位で開催。会員相互の情報交換・ネットワーク構築につなげる

5) 役員視察研修旅行

- ・ 役員の管外視察

6. 会員維持拡大事業

1) 会員増強運動

- ・ 増強特別月間を設定して推進、各部会の推進体制再整備
- ・ 退会防止策の強化（各種説明会・研修会等での加入メリット周知）
- ・ 制度受託保険会社、税理士会など関係諸団体との連携
- ・ 未加入企業、退会企業等の情報蓄積と活用による年間を通しての勧誘強化。

2) 新入会員交流会

- ・ 新入会員の自社PR機会の創出、人脈形成のサポート

7. 厚生制度推進事業

1) 各種検診事業の実施（大型保障制度被保険者へのキャッシュバックあり）

- ・ 生活習慣病予防健診（全日本労働福祉協会）
- ・ MRI人間ドック（小林医院）
- ・ PET／CT検診（長野赤十字病院）

2) 法人会福利厚生制度の推進

- ・ 経営者大型保障制度（大同生命・AIG）
- ・ がん・医療保険制度（アフラック・大同生命）
- ・ WAYS（アフラック）
- ・ ビジネスガード（シリーズ）（AIG・大同生命）
- ・ 個人保障プラン（大同生命）
- ・ 介護保険制度（大同生命・アフラック）
- ・ 法人会レンタカー割引制度PR

8. その他諸会議の開催

1) 諸会議の開催

- ・ 通常総会
- ・ 理事会
- ・ 企画運営評議員会
- ・ 委員会、青年部および女性部幹事会・委員会
- ・ ブロック役員会
- ・ 事務担当者会議
- ・ その他必要な会議

令和6年度収支予算

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

【単位：円】

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,000	5,000	△ 4,000	
特定資産受取利息	1,000	5,000	△ 4,000	
受取会費	45,510,000	45,147,000	363,000	
正会員受取会費	45,505,000	45,147,000	358,000	
事業収益	2,200,000	2,250,000	△ 50,000	
部会事業収益	2,000,000	2,000,000	0	
研修事業収益	200,000	250,000	△ 50,000	研修事業受講料
受取補助金等	25,718,160	25,973,730	△ 255,570	
受取全法連助成金振替額	25,407,000	25,664,100	△ 257,100	助成金A
受取県連補助金	311,160	309,630	1,530	助成金B
雑収益	1,150,500	1,151,000	△ 500	
受取利息	500	1,000	△ 500	
雑収益	650,000	650,000	0	家賃収入
部会雑収益	500,000	500,000	0	
【 経 常 収 益 計 】	74,579,660	74,526,730	52,930	
(2) 経常費用				
事業費	62,612,680	61,920,160	692,520	
(税務支援事業)	(1,870,000)	(1,870,000)	0	
委員会費	50,000	50,000	0	研修委員会
印刷製本費	750,000	750,000	0	決算・新設テキスト・ハガキ等
諸謝金	270,000	270,000	0	研修会講師
会場費	700,000	700,000	0	決算・新設・特別研修
雑費	100,000	100,000	0	
(税の啓発提言事業)	(550,000)	(550,000)	0	
委員会費	70,000	70,000	0	税制委員会・青女部
委託費	120,000	120,000	0	応募者への記念品
会場費	30,000	30,000	0	
印刷製本費	250,000	250,000	0	絵はがき・作文額・税制アンケート

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
支払負担金	80,000	80,000	0	各種大会参加費
(地域社会貢献事業)	(1,220,000)	(1,120,000)	100,000	
会議費	20,000	20,000	0	産業フェア委員会等
諸謝金	400,000	350,000	50,000	嘶家謝金
委託費	100,000	100,000	0	落語会場設営等
印刷製本費	50,000	50,000	0	落語チラシ
支払負担金	500,000	500,000	0	産業フェア負担金
会場費	150,000	100,000	50,000	落語会場費
(経営支援事業)	(14,830,000)	(13,830,000)	1,000,000	
委員会費	130,000	130,000	0	広報委員会・青女部
通信運搬費	3,700,000	3,700,000	0	会報等発送費
印刷製本費	4,100,000	4,100,000	0	機関誌・経相・ビジネスセミナー等
諸謝金	3,000,000	2,000,000	1,000,000	総会・原稿料・経営相談・青年部
委託費	3,500,000	3,500,000	0	記事作成・ネット関係・対外広報
会場費	400,000	400,000	0	経相・経実等
(会員支援事業)	(9,280,000)	(9,480,000)	△ 200,000	
委員会費	200,000	200,000	0	青女部委員会
会議費	5,400,000	5,400,000	0	部会役員会・青女部役員会費
印刷製本費	200,000	400,000	△ 200,000	事業ガイド
諸謝金	550,000	550,000	0	女性部
支払補助金	700,000	700,000	0	部会交付金・ブロック事業補助
委託費	1,700,000	1,700,000	0	視察事業、役員視察、全国大会、部会支出等
会場費	500,000	500,000	0	研修会・例会会場費
雑費	30,000	30,000	0	
(会員維持拡大事業)	(1,150,000)	(1,150,000)	0	
委員会費	250,000	250,000	0	組織委員会・部会長会議
表彰費	600,000	600,000	0	組織表彰
印刷製本費	300,000	300,000	0	入会申込、登録情報確認等
(厚生制度推進事業)	(1,330,000)	(1,230,000)	100,000	
委員会費	20,000	20,000	0	厚生委員会
連絡協議会費	10,000	10,000	0	制度協力会社推進会議
表彰費	300,000	300,000	0	制度推進表彰
印刷製本費	300,000	300,000	0	検診事業チラシ
支払補助金	700,000	600,000	100,000	健診関係補助

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
(事業費共通費用)	(32,382,680)	(32,690,160)	△ 307,480	
給料手当	18,464,000	18,795,600	△ 331,600	
法定福利費	2,111,400	2,152,800	△ 41,400	
退職給付費用	993,600	919,800	73,800	
福利厚生費	215,280	99,360	115,920	がん保険ほか
旅費交通費	662,400	662,400	0	
通信運搬費	1,821,600	1,821,600	0	
減価償却費	422,280	422,280	0	
消耗什器備品費	347,760	347,760	0	
消耗品費	190,440	190,440	0	
印刷製本費	1,324,800	1,324,800	0	
燃料費	993,600	1,242,000	△ 248,400	
賃借料	910,800	910,800	0	リース料ほか
支払負担金	248,400	248,400	0	
委託費	1,076,400	1,076,400	0	部会事務委託費
事務所管理費	496,800	372,600	124,200	共益費
支払手数料	1,656,000	1,656,000	0	監査法人費用、口振手数料
新聞図書費	115,920	115,920	0	
雑費	331,200	331,200	0	
管理費	11,536,920	11,798,840	△ 261,920	
給料手当	3,835,600	3,904,400	△ 68,800	
法定福利費	438,600	447,200	△ 8,600	
退職給付費用	206,400	189,200	17,200	中退金掛金
福利厚生費	44,720	20,640	24,080	がん保険
会議費	4,500,000	4,500,000	0	総会・理事会等
旅費交通費	137,600	137,600	0	
通信運搬費	378,400	378,400	0	
減価償却費	87,720	87,720	0	
消耗什器備品費	72,240	72,240	0	
消耗品費	39,560	39,560	0	
印刷製本費	275,200	275,200	0	
燃料費	206,400	258,000	△ 51,600	
賃借料	189,200	189,200	0	
租税公課	10,000	10,000	0	印紙税等

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
支払負担金	51,600	51,600	0	部会決算含む 監査費用他
委託費	223,600	223,600	0	
渉外慶弔費	300,000	500,000	△ 200,000	
事務所管理費	103,200	77,400	25,800	
支払手数料	344,000	344,000	0	
新聞図書費	24,080	24,080	0	
雑費	68,800	68,800	0	
【 経 常 費 用 計 】	74,149,600	73,719,000	430,600	
【評価損益等調整前当期経常増減額】	430,060	807,730	△ 377,670	
【 評 価 損 益 等 計 】	0	0	0	
【 当 期 経 常 増 減 額 】	430,060	807,730	△ 377,670	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【 経 常 外 収 益 計 】	-	-	0	
(2) 経常外費用				
【 経 常 外 費 用 計 】	-	-	0	
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	-	-	0	
【税引前一般正味財産増減額】	430,060	807,730	△ 377,670	
【 法 人 税 及 び 住 民 税 】	81,000	81,000	0	
【当期一般正味財産増減額】	349,060	726,730	△ 377,670	
【一般正味財産期首残高】	127,014,557	123,308,391	3,706,166	
【一般正味財産期末残高】	127,363,617	127,014,557	349,060	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	25,407,000	25,664,100	△ 257,100	
受取全法連助成金	25,407,000	25,664,100	△ 257,100	
一般正味財産への振替額	25,407,000	25,664,100	△ 257,100	
一般正味財産への振替額	25,407,000	25,664,100	△ 257,100	
【当期指定正味財産増減額】	-	-	0	
【指定正味財産期首残高】	-	-	0	
【指定正味財産期末残高】	-	-	0	
III 正味財産期末残高	127,363,617	127,014,557	349,060	

※ 特定資産の増減

【単位：円】

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
特定資産				
経 営 安 定 化 預 金	25,000,000			25,000,000
保証金償却引当預金	16,000,000	500,000		16,500,000
退職給付引当預金	3,804,419	400,000		4,204,419
周年事業積立預金	5,000,000			5,000,000
部会周年事業積立預金	3,766,385			3,766,385
部会記念事業積立預金	0			0
部会交流積立預金	900,000			900,000
部会研修事業積立預金	2,600,261			2,600,261
部会社会貢献積立預金	100,000			100,000
小 計	57,171,065	900,000	-	58,071,065

令和7年度税制改正要望

一般社団法人 長野法人会

はじめに

戦後、「租税の民主化」により、昭和22年にそれまで行われていた所得調査委員会や市町村に徴収を委託する委託徴収制度（賦課課税制度）が廃止され、法人税についても納税者自らが税法の規定に基づき税額を計算し、申告納税する「申告納税制度」に移行した（法人税については決算確定後、政府による査定があった）。委託徴収制度には「所得調査委員会を経た決定方法は、地域のボスなどの介入を許し、税務行政を腐敗させる」という問題点があり、自主申告制度への移行にはこうしたことを防ぐ目的もあった。しかし、当時の社会経済状態からも経営者が難解な税法を理解して自主申告できるか危惧されていた。

このような中、法人会は、自主申告制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及を図るために企業間から自発的に誕生した団体である。以来法人会は、会員向けの税や経営に関する研修や会員相互の自己研鑽を重ね、税のオピニオンリーダーとして会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進める全国的な組織に発展してきた。

この要望書は、これらのことを踏まえ、「公平で健全な税制の実現」と「申告納税制度の維持発展」に寄与することを願って作成した。

令和 6年 6月11日

一般社団法人長野法人会

会長 松下 正 樹

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

□税制改正要望における考え方と方向性

わが国経済は、新型コロナウイルスの蔓延が終息を迎え、経済活動も感染症前に戻りつつあるものの、ウクライナ戦争から始まった資源高が全般的な物価高騰を引き起こし、それに伴う電気・ガス料金等の高騰も続き、依然として厳しい状況が続いている。

さらに、海外に目を向けると、ウクライナ戦争が未だ終わることなく欧米とロシアとの緊張がさらに拡大し、いまだ続く米中の覇権争いなど、大国の対立による世界経済の先行き不安、金融資本市場の変動等による海外経済の不確実性が懸念される。

そのような情勢の中、依然として日本は金融緩和政策を継続し、欧米各国との金利差から円安傾向が続いているが、物価の上昇は著しく、賃金の上昇率は消費者物価上昇率ほど上がらず“実感なき景気回復”となっている。

ライフスタイルの変化や円安による恩恵を受けながら、最高益の企業がある一方、多くの企業、特に中小企業においては厳しい状況が続いている。足元では人手不足が深刻化し、人材確保・維持のために賃上げを実施する中小企業は増加しているが、うち7割超の企業は収益の改善がみられない中での“防衛的な賃上げ”を強いられている。コスト上昇の中、価格転嫁が困難な中小企業は収益が圧迫、成長投資を行う原資を確保できず、大変厳しい経営環境に直面している。

中小企業は、わが国企業数の90%、雇用の約7割、税や社会保険料支払額の約5割を占めるなど、雇用、生産、消費、財政等の面で大きな役割を果たしている。中小企業の活力強化なくして、日本および地域全体の成長はあり得ない。わが国の経済を下支えしている中小企業が今後もその役割を果たし、持続的な発展を遂げるためにも、時代の変化に対応した新しい時代にふさわしい税制の構築に向けて、税制面から強力に後押しをすることが必要となっている。

法人会は「公平で健全な税制の実現」を目指しているが、公平とは応益・応能のバランス

のとれたものでなければならない。また、健全とは申告納税制度の趣旨に鑑みても納税

者が理解し納得できる税制であることが大前提である。その上で、中小企業が会員の大多

数を占める法人会にあっては、地域経済を支える中小企業の成長に資する税制こそが日本

全体の底上げにつながると考える。

この要望は上記のような視点から法人会会員アンケートを基に作成した。

— 要 望 事 項 —

□法人市町村民税について

長野法人会エリア内の長野市及び須坂市の法人市町村民税は、地方税法で定められた標準税率を超えた超過課税率で課税している。特に、長野市においては事業所税も課税されており、法人の負担は大きく、他地域からの企業誘致にも不利な条件となっている。法人所在地により納税額に違いがあることは公平性に欠けるため、行政においては標準税率をベースとした課税を要望する。

超過税率での課税を恒久的に続けていくのであれば明確な理由、使途について議会や行政から説明義務の履行を求めたい。

□法人税について

急激な円安等による原材料価格の高騰、深刻化する人手不足に伴う賃上げ、コストアップ分の価格転嫁が遅れることによる収益圧迫等により中小企業の多くが深刻なダメージを受けている。設備投資や人的投資の原資を確保できず、前向きな成長への投資を見送らざるを得ないという企業の救済のため課税率15%を維持したうえで期間の延長を要望する。

また、欠損金の繰越期間は10年間とされているが、過去に例のないほどの厄災といえるコロナ禍で、大きな減収・減益を負い、大企業等に比べて回復が遅れている中小企業が平時の経営状態に戻るには、10年間では不十分であるため、中小企業が長期にわたり経営を安定させることができるよう、欠損金の繰越期間を無期限とすべきである。

□中小企業投資促進税制について

新たな成長投資を行う原資の確保や、中小企業の設備投資を促す継続的な支援が不可欠な状況にあるため、期間の延長を求める。

□オープンイノベーション促進税制について

スタートアップをはじめとした企業への積極的な投資を促し、さらなる経済の発展のため期限の延長を求める。

□賃上げ促進税制について

控除率の上乗せ要件を見直し、適用期限の延長を求める。

□事業承継税制について

本税制は10年間の特例措置だが、中小企業の事業承継をさらに後押しするため期間の恒久化、適用要件の緩和を求める

□事業所税について

事業所税は、課税算出根拠が「事業所面積」および「従業員給与」となっていることから、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、新規開業や事業所の立地等を阻害し、賃上げを抑制する税制といえる。また、都市計画税が徴収されるなかにあって、既にその目的を達成しており、さらに、都市間の公平性の阻害や固定資産税との二重負担となっているため廃止すべきである。

□二重課税について

税制において、消費税の他に印紙税、揮発油税、酒税等との二重課税の問題があ

る。課税の公平性を欠き競争意欲を削ぐ原因となるため、二重課税の解消を図るとともに多岐多重に課税される消費課税を抜本的に見直すべきである。

- ・印紙税 ・石油に課せられる税（揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、石油石炭税等）
- ・嗜好品に課せられる税（酒税等）
- ・その他の税（ゴルフ場利用税、建物に係る不動産取得税、入湯税等）

□その他

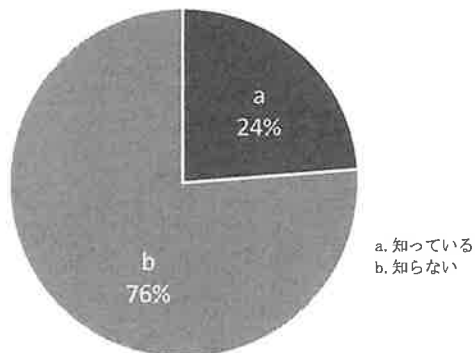
会員からの個別意見

- 1) 消費税軽減税率制度は廃止し、単一税率にすべき。
- 2) 納税しやすい簡素な納税制度を望む。
- 3) 税金の使い方を明確にしてほしい。
- 4) 防衛費財源確保のために安易な増税を行うべきではない。
- 5) 少子化対策として子育て支援等の税制上の支援措置を求める。
- 6) 物価高騰によって、消費税収入が増加しているはず、また賃金上昇によって所得税も増加し社会保障収入も増加しているはずなので、多少金利を上げてほしい。

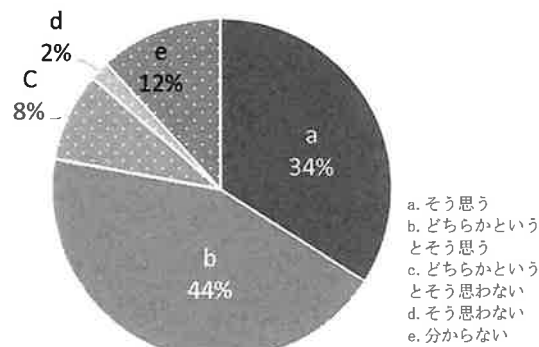
□参考資料（会員アンケート結果）

- ・実施期間 令和 6年 2～4月
- ・対 象 全会員（回答数621）

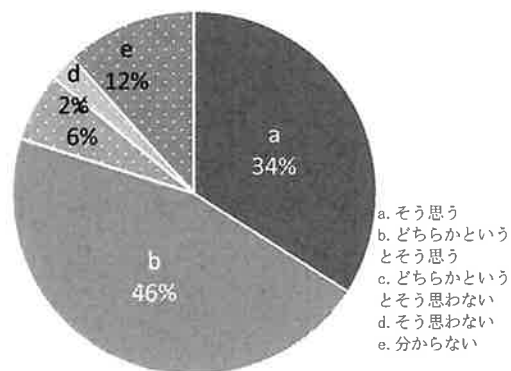
Q 1. 長野市・須坂市の「法人市町村民税」は標準税率を超えた超過税率で課税していることについて



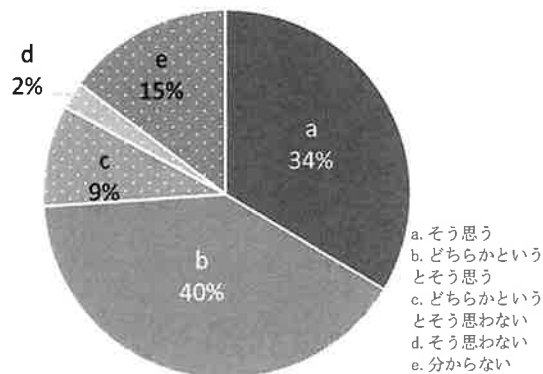
Q 2. 超過税率で課税されている法人市町村民税の使途について説明を求めたい



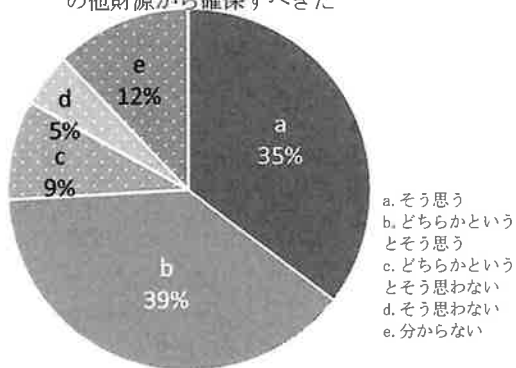
Q 3. 災害復旧（復興）やインフラ整備などの使途であれば超過課税も理解できる



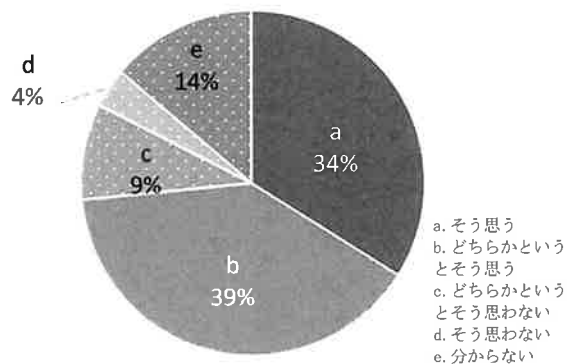
Q 4. 中小企業の法人税の軽減税率は税率15%のまま、延長・恒久化すべきである



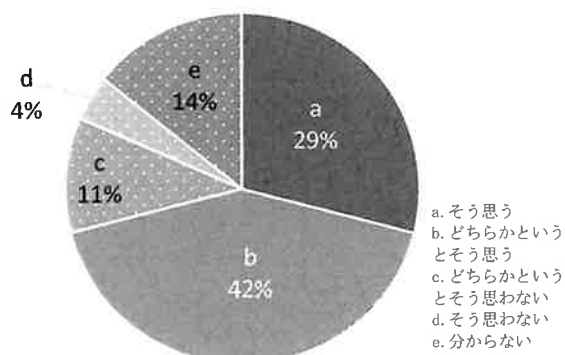
Q 5. 防衛力強化に必要な財源の確保のため法人税等の増税が示唆されているが、支出を見直しその他財源から確保すべきだ



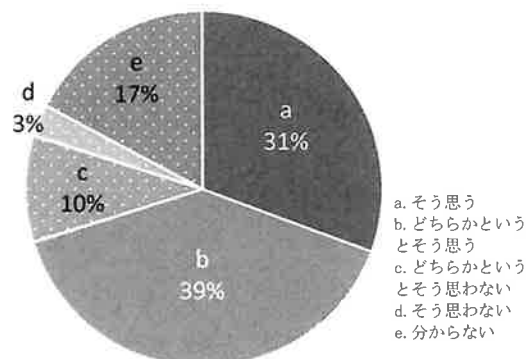
Q 6. 長期的に中小企業の積極的な設備投資を促すため中小企業強化税制の期限延長をすべき



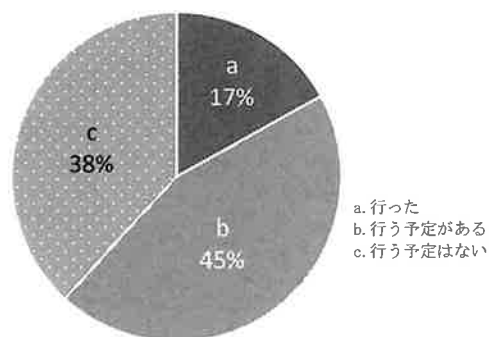
Q 7. 中小企業経営強化税制適用要件の対象に「中古設備」を含めるべき



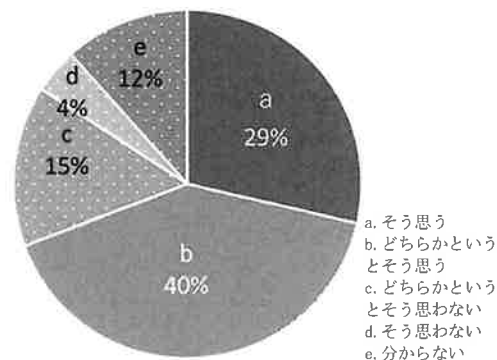
Q 8. オープンイノベーション促進税制の適用期限の延長をすべきである



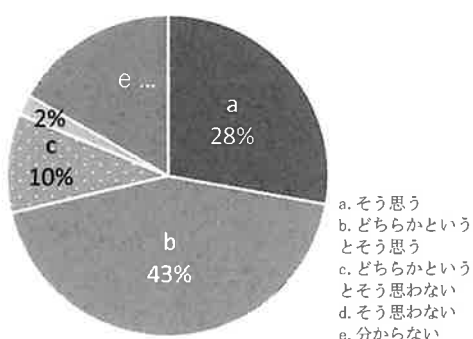
Q 9. 賃上げ促進税制のインセンティブ措置を利用し、自社の従業員の賃上げを行った



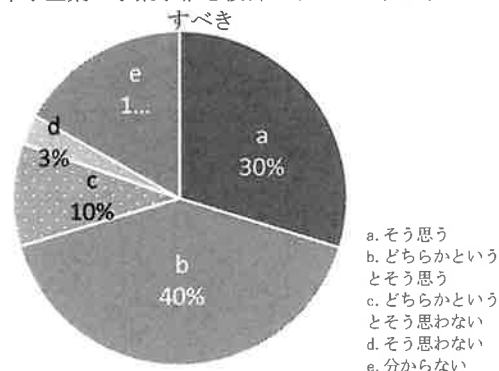
Q 10. 一部の大企業は賃上げは可能だが、中小企業（自社）では賃上げは難しい



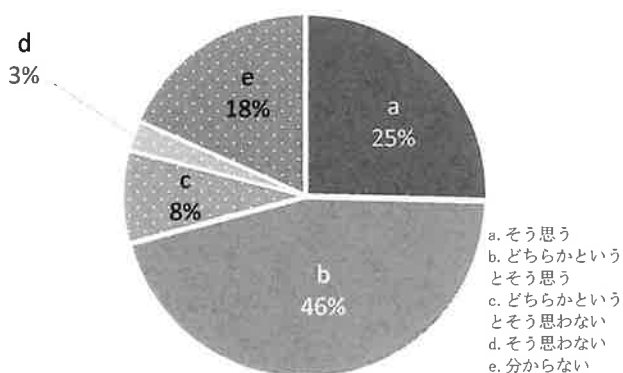
Q 11. 事業承継税制の適用期限延長をすべきだ



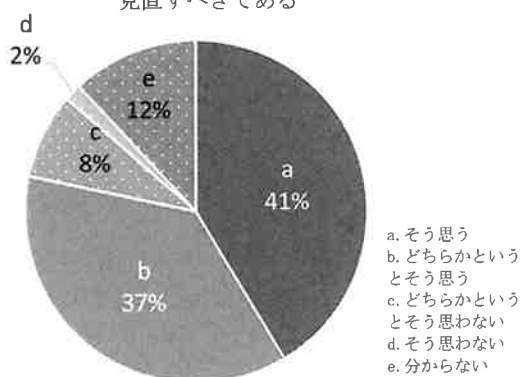
Q 12. 事業承継税制は10年間の特別措置だが、中小企業の事業承継を後押しするため恒久化すべき



Q 13. 長野市は事業所税が課せられているため、県外から企業誘致に不利な条件となっている



Q 14. 印紙税、揮発油税、酒税など二重に課税される消費課税は廃止を含め抜本的に見直すべきである



会員増強表彰＜組織委員会関係＞

〔部会表彰〕（部会名 実績／目標）

・増強目標達成

長野市北部部会	(6 件／ 6 件)
長野東口部会	(3 件／ 3 件)
戸隠部会	(1 件／ 1 件)
川中島部会	(5 件／ 5 件)
若穂部会	(4 件／ 4 件)
須坂部会	(2 3 件／ 1 7 件)
中条部会	(4 件／ 1 件)
小川村部会	(1 件／ 1 件)
信濃町部会	(3 件／ 2 件)
特定法人部会	(3 件／ 2 件)

・小規模部会会員維持増強

三輪・安茂里・長野東口・戸隠・鬼無里・松代・川中島
七二会・大岡・高山・中条・小川・信濃町・飯綱

〔個人表彰〕（個人名 実績）

・会員化5先以上の個人

鈴木 教 義 様（須坂部会 副部会長） 5 件

・会員化1先以上の個人

4 4 名が該当

・法人会新規入会奨励策（全法連施策）

樋 口 祥 恵 様	（大同生命保険(株)長野支社）	5 件
山 崎 さゆり 様	（大同生命保険(株)長野支社）	4 件
中 村 弥 生 様	（大同生命保険(株)長野支社）	4 件
飯 島 吉 美 様	（大同生命保険(株)長野支社）	3 件
常 田 悠 未 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
長 坂 佳代子 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
西 澤 智恵子 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
野 元 知加子 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
山 根 春 子 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
油 井 麻 里 様	（大同生命保険(株)長野支社）	1 件
株式会社MY保険工房	様（A I G代理店）	1 件
有限会社メディアリーフ	様（A I G代理店）	1 件

福利厚生制度推進表彰＜厚生委員会関係＞

◇大型総合保障制度優秀推進員（大同生命）

①保障金額部門（年間8億円以上・5億円以上・3億円以上）

8億円以上

山根春子様

5億円以上

油井麻里様

3億円以上

該当者なし

②Jタイプ保障金額部門

（年間2億円以上・1億円以上）

2億円以上

該当者なし

1億円以上

油井麻里様

③新規取扱企業部門（年間10社以上）

該当者なし

④取扱企業部門（年間20社以上）

該当者なし

◇福利厚生制度優秀代理店（AIG）

①新規契約企業部門（年間6社以上）

（株）My保険工房

◇福利厚生制度優秀代理店（アフラック）

①前年伸展の部

長野電鉄（株）

（株）ゆう

（株）ベスト

②転入APの部

長野電鉄（株）

成田総合保険サービス（株）

③新規集団設置数の部

（株）ベスト